

- ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ 明らかに連合によると認められる入札
- ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- ケ 2以上の意思表示をした入札
- コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約書作成の要否
要
なお、契約の締結期限は、落札決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
- (8) その他詳細は、入札説明書による。
- (9) この調達は、世界貿易機関（WHO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 Summary

- (1) Name and quantity of cosignment
Cleaning work for Prefectural University of Kumamoto, 1set
- (2) Date and place of explanatory meeting for bidding
February 20th 2004, 2:00pm
Main meeting room, 2nd floor, Administration building
Prefectural University of Kumamoto
- (3) Date and place to submit bidding proposal
March 22nd 2004, 2:00pm
Main meeting room, 2nd floor, Administration building
Prefectural University of Kumamoto
- (4) Deadline to submit bidding proposal by mail March 19th 2004, 5:15pm
- (5) Language and currency to be used for bidding
Japanese language and currency only
- (6) Name of the department concerned for this contract
Accounts section, Secretariat, Prefectural University of Kumamoto
3-1-100 Tsukide, Kumamoto city. 〒 862-8502
Telephone 096-383-2929 Ext. 230

熊本県公告第105号

本渡都市計画事業本渡北土地区画整理事業の事業計画の変更について、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により認可したので、同条第4項の規定により公告する。

平成16年2月9日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 組合の名称 本渡北土地地区画整理組合
- 2 事業施行期間 昭和62年9月24日から平成20年3月31日まで
- 3 施行地区 本渡市本渡町大字本戸馬場字白岩、字梶山、字中村及び字末石の全部並びに同町大字本戸馬場字川原田、字丸尾、字田島、字牛ノ首、字北原、字園田、字箱ノ水及び字江羅の各一部並びに同市今釜町並びに同市浜崎町の各一部
- 4 事務所の所在地 本渡市東浜町8番1号
- 5 設立認可の年月日 昭和62年9月24日
- 6 変更認可の年月日 平成16年1月30日

登載依頼**熊本県漁業経営構造改善協議会公告第1号**

平成15年度漁業経営構造改善協議会を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成16年2月9日

熊本県漁業経営構造改善協議会

- 1 開催日時
平成16年2月13日（金）
午後1時から午後3時まで
- 2 開催場所
県庁本館10階 林務水産部会議室
- 3 議題
(1) 平成16年度漁業経営構造改善事業計画について
(2) 平成15年度漁業経営構造改善事業の実施状況について
(3) 漁業経営構造改善事業の重点化等について
(4) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は会議開催予定時刻までに、当該会議の会場において、協議会の許可を得たうえで、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県林務水産部水産振興課基盤整備係
(電話番号096-383-1111 内線5697)

熊本県社会福祉審議会公告第1号

熊本県社会福祉審議会の会議を次のとおり開催する。

平成16年2月9日

熊本県社会福祉審議会

- 1 開催日時
平成16年2月12日（木）
午後1時から午後2時30分まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺一丁目33番18号
水前寺共済会館1階 「芙蓉」
- 3 議題
(1) 専門分科会の開催状況について
(2) 平成15年度社会福祉関係主要事業について
(3) 平成16年度社会福祉関係主要事業案について
(4) 意見交換
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県社会福祉審議会事務局（熊本県健康福祉部健康福祉政策課政策班）
(電話096-383-1111 内線7019)